

於 二宮町教育委員会事務局

平成26年10月31日

二宮町教育委員会会議録

(定例会)・臨時会)

二宮町教育委員会

1 開会時間 10時 00分

2 閉会時間 12時 05分

3 委員長名 蓮 實 茂 夫

4 署名委員

5 出席委員

議席番号	出欠席	氏名
1	○	蓮 實 茂 夫
2	○	山 内 み どり
3	○	小 林 徳 博
4	○	吉 田 美 佳 子
5	○	内 海 博 治

6 出席者氏名
教育次長 宮川康廣
教育総務課長 黒石徳子
生涯学習課長 鐘ヶ江学
教育総務課指導班長 下澤純二
教育総務課指導班主幹 新井久美
教育総務課教育総務班長 竹本直昭
教育総務課教育総務班主任主事 関田智恵子

7 傍聴者 なし

8 調製者 教育総務課教育総務班主任主事 関田智恵子

平成26年度10月教育委員会定例会会議録

日時：平成26年10月31日（金）

10時00分より

場所：二宮町町民センター2Aクラブ室

— 開会宣言 —

（委員長）平成26年度10月定例教育委員会議を開催します。

— 署名委員の指名 —

小林委員を指名する。

— 教育長事務報告 —

（教育長）10月事務報告を行う。

（教育次長）平成26年第3回9月議会定例会・教育関係審議状況報告を行う。

（各課長）各課の事業報告・事業予定について説明する。

- （小林委員）10月18日に開催された両中学校の文化祭を見学した際に、これまで以上に大きな声の合唱を聞いただけでも、学校が落ち着き、生徒たちの活動が充実しているとの印象を受けました。先程教育長より、小中校長会での各校長からの上半期の学校運営に係る報告の概要を伺い、このような状況にあると改めて感じさせていただきました。さて、第3回9月議会定例会にて携帯電話やスマートフォンの安全対策に関する質問があったとのことですが、こちらについては、まず家庭で指導すべきことではないかと思いますが、いかがでしょうか。また、児童・生徒の携帯電話等の学校への持ち込み状況と保有状況について教えてください。
- （教育総務課指導班主幹）携帯電話等の安全教室については、学校へ行こう週間や授業参観と絡めて、なるべく保護者の方が参観出来る時に行うようにしています。また、学校への持ち込みについては原則禁止としていますが、家庭の事情によりどうしても持ち込まなければならない場合は、登校したら教員に預け、下校時に受け取るという形にしています。児童・生徒の携帯電話等の保有状況については、資料を確認し、改めてご報告いたします。
- （小林委員）学校への持ち込みについては、登下校時の安全対策等として必要な場合もあるので、完全に禁止とは言えませんが、一番の問題はどのように管理するかということです。学校に居る間は教員が預かるという方法は、一つの良い対策だと思います。しかし、何でも学校がやらなければならないという前提があるように感じてしまいます。子どもたちの受講する安全教室を見て初めて知ることがあるという保護者もいらっしゃるかと思います。保護者の教育も学校が請け負わなければならないということでは、学校現場も大変だと思います。子どもたちに知る機会を

与えることは学校の大事な役割ですが、子どもたちに携帯電話等を買って与える保護者がいるという中で、そちらへも学校を通して伝えなければならないのだろうかという疑問もあります。保護者に対してどのように啓発していくか、町全体として検討することが必要ではないかと思いますが、保護者の立場としてはいかがでしょうか。

- （吉田委員）中学生だけでなく、小学生でも大多数が携帯電話等を保有している時代ですが、携帯電話等の安全対策について保護者に伝える機会はなかなかありませんので、大切な一つの方法として「学校を通じて」ということが現実だと思います。本来携帯電話会社の負うべき責任ではないかと思いますが、携帯電話会社への働き掛けを行うとともに、残念ですが、学校を通じて安全対策を呼び掛けるという方法が一番浸透するのではないかと印象です。学校以外に子どもと保護者と携帯電話等をつなぐ手段がないので、学校やPTA主催の安全教室のような機会を通じて啓発していくことが、一番効果があるのではないかと思います。また、学校等で設定した機会に参加しないまたは参加出来ない保護者に対しては、学年便りや学級通信等の学校からの配布物を通じて注意喚起していくほかないのではないかと感じています。子どもたちと保護者との時差があまり生じないよう、現状をよく把握して情報提供し、問題が発生したら具体的に事例を紹介する等、保護者が問題を身近に感じる事が出来るように、根気強く呼び掛けていくことが必要ではないかと思っています。
- （小林委員）学校としても行っていく必要はあると思いますが、携帯電話等を買って与える保護者に責任があるという基本をおさえていく必要があると思っています。
- （委員長）基本的には保護者に責任があるとは思いますが、機会が限られていることを踏まえると、「学校を通じて」ということになってしまうのかと感じています。先程のお話では、必要がある場合のみ学校への持ち込みが許可されるとのことですが、持ち込むことが出来る条件等は、担当教員の裁量ではなく、きちんと学校として定めているのでしょうか。
- （教育総務課指導班主幹）小学校では、事前に連絡帳を通じて、保護者から事情があるので持ち込みたい旨申請していただき、担任教諭・児童生徒指導担当教諭・管理職教員で相談した後、校内の教職員全体での状況把握を行ったうえで、保護者に対して連絡帳を通じて、持ち込みを認めるが登校したら〇〇先生に預けていただきたいと連絡をするという形になっています。もし、学校内で携帯電話等を所持している子どもがいた場合には指導の対象となります。なお、携帯電話等の持ち込みについては、相当な事情がなければ認められず、簡単な理由の場合には本当に必要なのか、再度保護者に確認するようにしています。
- （山内委員）先日行われた二宮小学校の音楽会を見学しました。開場前には校庭まで行列が出来る程、たくさんの保護者や地域の方等が見学に来られていました。今までにない程多くの方が見学に来られたということで、教職員の皆さんも張り切って楽しそうに準備されていましたし、子どもたちも嬉しそうに演奏していました。先月の教育委員会議では生涯学習センター ラディアンで音楽会を実施しても良いのではないかとのご意見もありましたが、やはり地域の中で実施するということが良いのではないかと感じました。見学に来られた方々と子どもたちと一緒に音楽会を楽しんでいたこと、若い教員の一生懸命な姿に子どもたちと通じ合うところを感じられたこと、校長先生が子どもたちにありがとうと言葉を贈っていたこと等を見て、やはり地域で行

うべきものかと思いました。なお、体育館の老朽化はとても気になりました。学校行事だけでなく地域でも使用しますし、広域避難所にも指定されていますので、改修等をご検討いただければと思います。今回二宮小学校の音楽会を見学して、地域に「学校へ行こう週間」が定着し、「みんなの子どもたち」という意識が出てきたということ、学校もそちらに一生懸命応えていたということがとても感動的でしたので、ご報告します。

- （吉田委員）生涯学習課事業報告等にある学校開放予約調整会とはどのような会議ですか。
- （生涯学習課長）体育館や運動場等の学校施設を一般の団体に開放しているのですが、そちらの申し込み状況の調整を行うという会議です。複数の団体で申し込みが重複している場合には、団体同士の話し合い等により調整しています。
- （吉田委員）会議に参加された方から、他団体と申し込みが重複した際に上手く調整が出来ず、やむなく譲ったことがあると伺いました。限られた施設ですので、有効に活用出来るよう、現状の把握をしていただければと思います。
- （小林委員）今年度の放課後子ども教室は各校4回目をもって最終となりますが、次年度はどのように実施していく計画ですか。
- （生涯学習課長）次年度も今年度同様、各校年間4回実施する方向で検討しています。また、土曜・日曜に開催している子どもゆうゆうスペースより参加する子どもの人数が多かったという結果から、子どもたちを見守るボランティアの指導者数を増員する必要があると感じましたので、指導者を増員する方向で検討しています。
- （小林委員）先日見学させていただいた際にも、この人数では指導するのも大変であるとのことをお話を伺いました。指導者の増員は必要であると思っておりますので、ぜひお願いします。

— 付議事項 —

議案第12号 平成26年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について

非公開

議案第13号 平成27年度二宮町公立学校教職員人事異動方針（案）について

非公開

— 報告・協議事項 —

（1）平成27年度二宮町教育委員会当初予算要求について

非公開

(2) その他

(生涯学習課長) 町内一周継走大会、ふたみ記念館の展示替え、ふたみ記念館での子ども絵画展について案内。

— 次回教育委員会予定 —

(教育総務課教育総務班長) 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

— 閉会宣言 —

(委員長) 平成26年度10月定例教育委員会議を終了いたします。

12時05分 終了